「療担規則及び薬担規則並びに
療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

4階病棟(地域包括ケア病棟)の入院基本料に関する届け出内容

【2026年6月1日現在】

4階病棟では、1日10人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しております。
なお、時間帯の配置は以下の通りです。

朝8時30分から夕方17時まで	看護職員1人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は7人以内
夕方16時30分から翌9時まで	看護職員1人あたり 受け持ちの入院患者さんの 人数は21人以内

医療法人 一祐会
藤本病院

●担当部門／医事サービス課　●掲示開始日／2026年6月1日　●掲示終了日／変更の日まで　●事務部部長承認済（検印省略）